

## 井戸の衛生管理をお願いします！

☎ 市民生活部 環境課 ☎0500(3381)5041  
または 県南保健所 衛生環境課 ☎0957(62)3287

現在、飲用水として不適切な井戸水が増えています。これは主に、施肥、畜産排泄物、生活排水などの影響によるもので、汚染の主原因である硝酸性窒素などを多く含んだ井戸水は、健康に影響を及ぼすことが指摘されています。また、不適切な管理が原因で、細菌汚染が進んでいる場合もあります。井戸水を利用する皆さんは、次の点に注意し、適正な管理を心掛けましょう。

● 井戸の周辺は清潔に保ちましょう  
汚水や雨水が直接入らないよう井戸にはふたをしましょう。また、井戸の周辺は、柵などをして、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。

● 定期的な水質検査を受けましょう  
年に1回は水質検査を行い、井戸水の安全性を確認しましょう。(有料)。

● 井戸水の生水飲用は、避けましょう  
飲用する場合は、適切な処理を行ってください。

● におい・味・にごりに注意しましょう  
使用している井戸に異常を感じたら、すぐに使用をやめて水質検査を受けましょう。



\* 検査数値が飲用として不適切な場合は、すぐに井戸の使用をやめましょう。

## 南島原市エコ・オフィス協力店を募集します！

☎ 市民生活部 環境課 ☎0500(3381)5041

市では、エコに対して積極的に取り組む事業所を募集しています。

これは、ごみの発生抑制と再資源化、省エネ活動を積極的に推進している事業所を「エコ・オフィス」に認定するもので、「環境にやさしいまち」の推進を目的としています。また、事業所にとっても、社会への貢献、事業所のイメージアップなどのメリットがあります。一緒に「エコ」な南島原を作りませんか。

● 認定期間：認定を受けた日から2年を超えない3月末日まで

☎ 南島原市エコ・オフィス認定申請書(様式は、環境課と市のホームページに準備しています)を提出してください。

● 受付期間：随時受け付けています。  
● 認定要件：以下に該当する活動項目のうち、いずれかを実施している事業所



活動項目	活動の例示
1 簡易包装の推進	包装の簡素化、のし紙の簡素化、完全包装の有料化など
2 マイバック持参運動の推進	値引き、スタンプカードの採用、マイバックの販売など
3 容器などの店頭回収	トレー、牛乳パック、卵パック、アルミ缶、電池、蛍光灯などの回収
4 再生・詰め替え商品の販売	エコマーク、グリーンマークなど環境ラベル付商品、洗剤、シャンプーその他の詰め替え商品の販売
5 事業所内で発生する廃棄物のリサイクル	オフィス用紙、段ボールなどの梱包材の回収業者への引き渡し、売れ残った商品のリサイクル処理など
6 省エネ活動の推進	冷暖房の効率的な使用、事業所内のこまめな節電、クールビズ、ウォームビズの推進、低燃費車の導入など
7 啓発活動	社員教育、パンフレット、チラシなどによる店内外への啓発、マイク放送、ビデオ放映などによる店内の啓発運動
8 その他	廃棄物の減量化、環境美化、省エネ活動に関する市施策への協力など

## ペットは正しく飼いましょ

☎ 市民生活部 環境課 ☎0500(3381)5041  
または 県南保健所 衛生環境課 ☎0957(62)3287

### 動物を正しく飼うためのきまり

最近、市内各地で犬などの放し飼いや「ふん」の散乱に対する苦情が相次いでいます。一部のマナーを守らない飼い主の行動で、きちんとマナーを守っている皆さんの飼い主も迷惑をしています。動物はマナーを守って飼いましょ。

### ● 犬の放し飼い禁止！

放し飼いをすると、人に噛みつくなど、人に迷惑をかける恐れがあります。また、犬にとっても交通事故・ケンカ・ケガ・疾病や感染などの恐れがある上に、違反犬は、捕獲されることもあります。犬は、必ず鎖などにつなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

### ● ふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょ！

ふんを拾って持ち帰るのは飼い主としての最低限のマナーです。散歩など、ペットを外へ連れ出す場合は、ふんの処理袋などを持参してお出かけください。



### ● 不幸な子犬を増やさないようにしましょ！

不幸な犬を繁殖させないために、避妊、去勢手術を受けさせましょ。動物を傷つけたり、エサを与えず衰弱させたり、捨てたりすると【動物虐待】になり法律により罰せられます。無責任な飼い主のために、犬も人も迷惑をしています。ルールに従って正しく飼育するよう心掛けてください。

※野良犬、野良猫には、むやみに餌を与えないでください。

## 平成22年4月1日から飼えなくなった犬・猫の引き取りには手数料が必要になります

長崎県では、やむを得ない事情により飼えなくなった犬・猫の引き取りを行っています。引き取りにより殺処分される不幸な犬や猫を減らすため、飼い主の責任として、犬や猫を最後まで飼っていたら、(終生飼養)を強くお願いしています。

### ● 犬・猫の引き取り手数料

- ・ 生後90日を超える場合  
1頭あたり2,000円
  - ・ 生後90日以内の場合  
10頭までごと2,000円
- ※犬と猫は、区別して数えます。  
引き取りを希望する場合は、事前にお問い合わせください。

### ● 手数料の支払い方法

「長崎県収入証紙」による支払いとなります(長崎県収入証紙は、南島原市役所会計課、県南保健所内食品衛生協会などで購入できます)。

※動物を遺棄することは法律で禁じられています(飼っている動物を捨てた場合は、50万円以下の罰金に処せられます)。

窓口	受付日	受付時間	所在地	連絡先
南島原市役所	第1~第4水曜日	9時~10時30分	西有家町里坊96番地2	☎050(3381)5041
県南保健所	第1~第4水曜日	9時30分~11時	島原市新田町347-9	☎0957(62)3287
長崎県畜犬管理所	第1~第4(月・水・金)	10時~12時 13時~15時	大村市森園町1446	☎0957(53)9660



目を合わせない。刺激しない。食べ物を与えない。

## サル出没注意

※サルを目撃した人は、連絡をお願いします。  
☎ 市民生活部 環境課 ☎050(3381)5041

最近、市内でサル出没が報告されています。サルは、人が脅かしたり、物を投げたりしなければ、人に危害を加えることはありません。次のことに注意し、被害に遭わないようにしましょう。

- ◎サルと目を合わせない。
- ◎サルを刺激しない。
- ◎サルに食べ物を与えない(食べ歩きをしない)。
- ◎家の外に食べ物を置かない。
- ◎戸締りをし、サルの室内への侵入を防止する。



ホカホカ春は自転車にのって遊ばたい。  
テーマ「春風に飛んで」  
南島原市立 吉川 小学校 4年 名前 宮野愛琴

桜のペットでおひるねしたいな。  
テーマ「春風に飛んで」  
南島原市立 吉川 小学校 4年 名前 中村未来

